

東京は夏本番といった強い日差しが降り注いでおります。  
 皆様のところはいかがでしょう。  
 今年は台風の被害が出ないことを願うばかりです。



## ◆ 日本語教育機関 6 団体会議に出席

日時：7月24日（金）13：00～

会場：主婦会館プラザエフ

6 団体と出入国在留管理庁で意見交換をすることとなり、6 団体として何を要望をするか議論しました。全専日協からは 深堀和子会長、池田俊一監事、西村学事務局長が参加しました。



深堀会長も池田監事も「学生の早期入国に向けて専門学校は何かができるか、この状況下で入管行政はどうあるべきか」を説明しました。

### 出入国在留管理庁への要望

- ①10 月期生が 10 月期開始までに入国できるように要望する。
- ②外務省 HP（※）で提示されているレジデンストラック（右図）にそって、日本語教育機関も学生を管理できることを伝える。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響の大きい現状において、下記などを要望する。
  - ・ 審査の簡素化、書類の軽減
  - ・ 日本語教育機関における在留期間の延長
  - ・ 新しい告示基準の適用の延期

### 外国人レジデンストラック

| 外国人レジデンストラック |  |
|--------------|--|
| X 国          | <b>出国前</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 我が国在外公館にて査証等申請（誓約書の提示を含む。）</li> <li>■ 14日間の健康モニタリング</li> <li>■ PCR検査証明</li> </ul>                |
|              | <b>入国時</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 空港でのPCR検査</li> <li>■ 質問票（健康状態等）の提出</li> <li>■ 誓約書の提出</li> <li>■ 接触確認アプリの導入等</li> </ul>           |
|              | <b>入国後</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 14日間の公共交通機関不使用</li> <li>■ 14日間の自宅待機</li> <li>■ 14日間の健康フォローアップ</li> <li>■ 14日間の位置情報の保存</li> </ul> |
| 日本           |  |

相手国・地域と要調整

※外務省 HP [https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22\\_003380.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html)

## ◆ 執行役員会＋理事の Zoom 会議を開催

日時 8月4日(火) 15:00~17:00

出席者

深堀 和子 会長、武田 哲一 副会長、岩本 仁 副会長  
折笠 友美 先生〔平野 公美子 副会長 代理〕、  
池田 俊一 監事、木村 実季 監事、  
工藤 昌雄 先生〔龍澤 正美 理事 代理〕、  
澤口 浩之 先生〔中島 慎太郎 理事 代理〕、  
古屋 和雄 理事、佐藤 嘉記 理事、西村 祐二郎 理事、  
長岡 昭彦 理事・木村 泰一先生、平岡 憲人 理事、  
森 敏子 理事、  
西村 学 事務局長、加藤 正毅 副事務局長



### 議題1. 一時帰国中に在留期限が切れた学生への対応

会議の時点では、一時帰国中に在留期限が切れてしまった留学生の在留資格認定証明書の再交付申請手続きが進んでいる学校がなく、再入国の目途が立っていませんでした。そのため、出入国在留管理庁と外務省に対して早急な改善を求めることといたしました。

→ 8月6日に外務省、法務省へ要望書を提出する前に在留資格認定証明書が再交付され始めたことをうけて、すみやかな査証発行と入国制限緩和の要望に変更しました。

### 議題2. 日本語教育機関の類型化について

西村事務局長から、類型化に関して執行役員で検討した内容の説明を行いました。

日本語教育の学科・コース、教職員数、適正校としての年数なども示し、海外の留学希望者にどのような学校かを見える化し、留学生だけでなく、就労者、生活者、児童、技能実習生などにも日本語教育を行っていく可能性を示したものです。

今後、全専日協の案を提示し、6団体の中でさらに議論を進めていきます。

### 議題3. 2020年度10月期生受け入れに向けて、どのような準備態勢を整えるか

深堀会長から、6団体で連携して要望しないと関連省庁に納得してもらえず、10月期生の受け入れの実現が前進していかない現状が説明されました。そして、10月期生の早期入国を認めてもらうよう、6団体で連携して、外務省、出入国在留管理庁、議連に要望していきたいと出席者に投げかけました。これに対して

「公共交通機関を使うことも認めてもらえないか」

「九州に入国窓口となる空港が設定されていないのは残念だ」

と、現実的な難しさを危惧する声もありましたが、

「様々な難しさは入国が可能になったら知恵を絞って各学校で対策を考えよう」

という深堀会長の言葉に皆さん納得し、10月期生の入国に向けて6団体で連携して要望活動を続けていくことでまとまりました。

## ◆中川正春議連会長代行を訪問

8月5日(水) 13:15～

衆議院第1議員会館

人数制限のため、6団体から全専日協 池田俊一監事と日本語学校ネットワーク 谷一郎副代表理事の2名で訪問し、入国制限の早期緩和を要望しました。

中川議員が声を掛けてくださり、文科省、外務省も同席しました。



池田監事 中川会長代行 谷副代表理事

省庁 出席者

- ・文科省 高等教育局主任大学改革官 高等教育国際戦略 PT リーダー国際企画室 佐藤邦明室長、高等教育局学生・留学生課 小笠原千寿課長補佐
- ・外務省 領事局 外国人課 北浦康弘課長、柘植亮司課長補佐

中川議員：

- ・現在、留学生まで入国制限緩和が広げられないのは、空港の PCR 検査のキャパシティの問題が大きい。このままでは、10月に留学生を受け入れるのは難しい。何とか早く留学生を受け入れるには、工夫と業界側の覚悟が必要。業界側で入国後に民間の PCR 検査を受けさせるなら入国を認めるようなスキームは作れないか、しっかり検討して欲しい。

外務省：

- ・業界の切実な状況は、よく分った。
- ・今は4月2日以前に出国した人の再入国が優先で、それだけでも9万人いる。

文科省：

- ・留学生の早期受入れ再開の重要性は認識している。再入国待ちの留学生の人数は、22,000人くらいと見込んでいる。
- ・再開の条件としては、空港の PCR 検査のキャパシティ、国内感染状況、受入機関の体制の3つが重要。
- ・公共交通機関を利用しないことや、受入機関が隔離を徹底できるかなど、業界として一丸となった体制が示せるか。業界団体に所属していない日本語教育機関も多いので、そこへの徹底も課題。
- ・実際に受け入れを開始して日本語教育機関でクラスターが発生してしまったら、国民全体を敵に回すことになる。それだけは避けなければならない。(その辺の徹底がこの業界では難しいでしょう？というニュアンス。)



## ◆ 6 団体で外務省、法務省を続けて訪問して要望

### 1. 外務省

8月6日（木）

6 団体を代表して 3 名で訪問し、全専日協から深堀会長が出席しました。

外務省出席者：

領事局 大隅洋参事官、柘植亮司外国人課課長補佐  
北米局 北米第二課 江藤陸外務事務官



深堀会長

大隅参事官

6 団体から：

- ・ 渡日前及び入国時の感染症対策を具体的に示し、ビジネス往来と同様の入国制限緩和を要望しました。また日本における留学生の重要性、日本語教育機関の窮状も訴えました。

外務省 意見：

- ・ 「留学生受入れに際しての感染症対策」の内容については、それを全て満たすことができるならパーフェクトに近い。
- ・ この 9 月～10 月が高等教育機関も含めて、留学生受け入れの山場であることは十分認識している。入国制限が緩和されたら留学生の入国までどれくらいの期間がかかりそうか？  
→ ビザ取得や航空券の手配が必要なので、1 ヶ月くらいは必要と回答。
- ・ 留学生の受け入れについて、国籍問わず「留学」は一括で受け入れたいと思っているが、状況は刻一刻と変化しており、現段階では明言できない。実際、2 国間で往来を認めたベトナムでさえ、感染者数が変化していけば状況は変わる。

### 2. 法務省、出入国在留管理庁

8月6日（木） 14:00～

日本語教育機関関連 6 団体の代表者が 1 名ずつ出席し、全専日協から深堀会長と江副隆秀連携会員が出席しました。

午前中の外務省訪問と同様に、早期の入国実現について訴えるとともに、審査状況の情報開示も求めました。

法務省出席者：

宮崎政久法務大臣政務官、

出入国在留管理庁 在留管理支援部在留管理課 根岸功課長、永田雄樹補佐官、  
山中哲哉留学審査係長、出入国管理部審判課 佐藤一道審判第三係長



法務省 意見：

- ・ COE 交付数等の情報開示については、必要性を踏まえて検討。
- ・ 審査の簡素化については、引き続き意見を募集中。
- ・ 在籍期間延長、入学期の変更についても認める方向 → いずれも Q&A に反映
- ・ (宮崎政務官の発言) 日本語学校は、単に語学だけではなく、日本文化や社会を学ばせる存在であり、重要性を認識している。資料を見て、このままでは経営の問題になるのがよく分かった。業界がなくなってしまうのは意味がない。



深堀会長 宮崎政務官

江副連携会員

## ◆ 日本語教育機関 6 団体会議 再度開催

8月5日の中川議員訪問、8月6日の外務省・法務省への要望を終え、再度6団体の代表者が集まり、要望に対する反応を共有し今後の対策を検討いたしました。全専日協からは 西村学事務局長が出席しました。

日時：8月6日（木）15：30～

会場：千駄ヶ谷日本語教育研究所内会議室

議題：中川議員、外務省、出入国在留管理庁への要望書提出報告

10月期生の入国実現に向けた活動の方向性について

関連省庁の中で文科省が10月期生の入国に非常に慎重な態度であったことから、さらなる対応を考える必要があるという声が出され、以下の進め方が提案されました。



- ① 日本語教育推進議員連盟の議員を中心に10月期生入国の要望活動を継続。
- ② 日本語教育機関が感染症対策のガイドラインを作成した上で、留学生を受け入れることを関連省庁・議連等に打ち出していく。

②の「ガイドライン」は感染症への対応策を6団体で検討していたもので、次の※の注釈を入れていただくことで、本協会としては同意しました。

※：ガイドラインに追加した注釈

学校法人立の教育機関はこの衛生管理マニュアルをはじめ、文部科学省の指導に従って感染症対策、学校運営を行うが、その指導と重ならない項目に関しては、本ガイドラインに従って学校運営を行うこととする。

## ◆議連の馳浩事務局長を訪問

8月12日(水) 11:00～ 衆議院第一議員会館

自民党政務調査会ではコロナに関連して教育団体にヒアリングを予定しているとのことで、6団体もヒアリング対象に加えていただきたいと思います。



## ◆6団体で木原誠二政調副会長を訪問

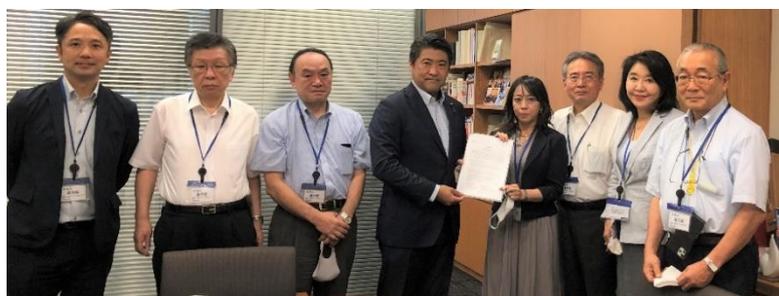
8月13日(水) 16:00～ 衆議院第一議員会館

6団体で訪問し、要望書を手渡して早期入国の実現を要望しました。

木原議員：

ビジネスの枠組みもまだ動いておらず、留学生受入れには時間がかかる。直観ではベトナム、タイの2国間で2段階目というのが現実的かもしれない。

入国制限緩和についてとりまとめているのは内閣官房の和泉総理大臣補佐官であろうとのことで、その場で木原議員から和泉補佐官に電話していただきました。8月18日に木原議員が和泉補佐官に会って、入国制限緩和の要望をしていただけになりました。



木原政調副会長 深堀会長 江副先生

8月19日には議連の浮島智子副幹事長、片山さつき副幹事長、里見隆治事務局次長にも訪問を予定しており、入国制限緩和を要望していきます。

コロナの状況が一向に改善されず、関連省庁の反応としては9月入国は非常に厳しい局面となっていますが、最後まで諦めずにできる限りの要望活動を続けていきます。



2020年8月18日  
全国専門学校日本語教育協会  
ニュースレター担当